

平成24年版

交通白書

福島県

福島県警察本部

は　じ　め　に

昨年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生し、本県は未曾有の大震災、大津波、原発事故に襲われ、風評を加えた四重苦に今も苦しめられています。

この大震災により、犠牲になられた方々に対し、改めて哀悼の誠を捧げます。

地震や津波によって住まいを失い、あるいは原発事故により避難を余儀なくされ、慣れない仮設住宅等で不自由な思いをされている方々のお気持ちを思うと心が痛んでなりません。

福島県では、本年を「復興元年」として、「福島県復興計画」に基づく取組を全力で進め、すべての県民が安心して暮らせる元気で明るい福島県を築き上げてまいる決意であります。

さて、県民が安心して暮らすためには、交通安全対策は極めて重要です。

昨年の本県の交通事故は、発生件数・傷者数については平成14年から10年連続で減少し、死者数については94人にとどまり、昭和28年以来58年ぶりに100人を下回りました。

この成果は、大震災の発生という過酷な環境の中においても、交通関係機関・団体の皆様の御理解と御協力により、効果的な交通安全活動を推進した結果であり、改めて深く感謝を申し上げます。

しかし、いまだに避難を余儀なくされている方々も多数おられるところであり、本年6月には二本松市で避難者等5名が犠牲となる交通死亡事故が発生したことなどから、地域住民とともに、避難者の交通事故の防止に力を注いでゆく必要があります。

被災者の方々の交通事故防止対策を含め策定した「第9次福島県交通安全計画」においては、平成27年までに

「年間の24時間死者数を85人以下」

「年間の死傷者数を11,600人以下」

とする目標を設定しました。

この目標を達成するためには、地域における県民等の自主的な活動の輪を広げるとともに、それらが有機的に連携・協力しながらネットワークを構築する重要性に鑑み、「県民参加の推進」「関係機関・団体相互の連携・協力推進」「リスクコミュニケーションの推進」を基本理念として、各種対策に取り組むこととしております。

この白書は、平成23年中の交通安全活動及び交通事故の実態についてまとめたものですが、昨今の厳しい交通事故の状況を踏まえ、今後の更なる交通安全対策に役立てていただきたいと存じます。

平成24年11月

福島県知事 佐藤 雄平

目

次

序説

1 交通事故の動向と交通安全対策の推進	1
2 交通安全対策の今後の方向	4

■第1編 県内の交通情勢

第1 人口	5
1 県内の人口の年次別推移	5
2 県内市町村別人口と世帯数	6
第2 道路	7
1 福島県の道路現況概要	9
2 国道の現況	9
第3 自動車保有台数	10
1 年次別自動車台数の推移	11
2 市町村別車両台数	12
第4 自動車交通量	14
1 一般道路自動車交通量	14
2 高速道路自動車交通量	15

■第2編 交通安全対策の組織と活動

第1 交通安全対策の組織	16
1 県の組織	16
2 市町村における組織	18
3 民間における組織	19
第2 交通安全活動	22
1 交通安全総合対策の決定	22
2 交通安全運動の推進	24
3 交通安全教育の推進	28
4 自動車の使用者等に対する安全対策の推進	30
5 高齢者に対する交通事故防止活動の展開	30
6 チャイルドシートの普及促進対策	32
7 自転車事故防止対策	32
第3 交通安全県民大会	34

■第3編 交通事故

第1 全国の交通事故	36
1 概況	36
2 都道府県別交通事故発生状況	37
3 都道府県別人口・車両台数・運転免許保有者当たりの交通事故発生状況	38
4 全国の交通事故・自動車台数等の年次推移	39
第2 東北の交通事故	40
1 概況	40
2 県別交通事故発生状況	40
3 県別・年別推移	41
第3 県内の交通事故とその特徴	42
1 概況	42
2 交通事故の発生状況	42
3 特定事故の発生状況	48
4 交通事故の推移等	57
(1) 交通指標の推移	57
(2) 年別・事故・自動車台数・運転者数等調	58
(3) 警察署別事故発生の推移	60
(4) 事故発生・年別・月別推移	62
(5) 警察署別事故発生状況	62
(6) 市町村別事故発生状況	63
(7) 道路別事故発生状況	65
(8) 道路別事故発生状況(主要地方道)	66
(9) 道路別事故発生状況(一般県道)	67
(10) 道路形状別・道路線形別・事故類型別発生状況	71
(11) 昼夜別事故発生状況	74
(12) 時間別事故発生状況	75
(13) 車種別・事故車種免許取得後の経過年数別・年齢別発生状況(第1当事者)	76
(14) 警察署別・事故類型別発生状況	77
(15) 当事者別・違反別事故発生状況	80
(16) 当事者種別・年齢別発生状況	82
(17) 年齢別・違反別事故発生状況	83
(18) 当事者種別・形状別発生状況	85
(19) 当事者種別・用途別発生状況	86
(20) 地方振興局別交通事故発生状況	87
(21) 地方振興局別・状態別交通事故被害状況	89

第4 県内の特定事故の発生状況	101
1 死亡事故	101
2 歩行者の事故	109
3 自転車の事故	115
4 子どもの事故	120
5 高校生の事故	126
6 自動車のシートベルト着用状況	130
7 青年運転者の事故	133
8 高齢者の事故（65歳以上）	137
9 初心運転者の事故	143
10 飲酒運転の事故	146
11 無免許運転の事故	149
12 二輪車の事故	153
13 タクシーの事故	161
14 バスの事故	163
15 ダンプカーの事故	166
16 安全運転管理者選任事業所の事故	168
17 県外居住者の事故	171
18 道路環境等	175
19 その他	177

■第4編 高速道路

1 路線別交通事故発生状況	180
2 月別交通事故発生状況	180
3 交通事故原因別発生状況	181
4 時間別交通事故発生状況	181

■第5編 交通指導取締り

1 交通指導取締り状況	182
2 交通法令違反取締り年別推移状況	182
3 違反形態別取締り状況	183
4 反則金納付状況	183
5 暴走族取締り状況	183

■第6編 交通安全施設と交通規制

第1 交通安全施設	184
1 各種交通安全施設の整備状況	184
(1) 道路別信号機設置状況	184
(2) 道路標識等整備状況	184
(3) 交通管制システムの整備状況	185
第2 交通規制	186
1 道路別交通規制状況	186
■第7編 運転免許と行政処分	
第1 運転免許	187
1 運転免許保有者数	187
(1) 運転免許保有者数の推移	187
(2) 運転免許種類別保有者数	187
(3) 警察署別・年代別運転免許保有者数	188
2 運転免許試験	190
(1) 運転免許試験の推移	190
(2) 運転免許種類別受験者数	190
3 運転免許証の交付状況	190
4 運転免許更新手続きの日曜窓口開設状況	191
(1) 福島運転免許センター	191
(2) 郡山運転免許センター	191
5 指定自動車教習所	191
(1) 指定自動車教習所等の状況	191
(2) 指定自動車教習所等一覧	192
第2 行政処分	193
1 行政処分決定状況	193
2 意見の聴取（聴聞）の実施状況	193
3 仮停止の状況	193
4 年別行政処分決定状況	193
5 おもな違反別処分決定状況	194
6 量定別処分決定状況	194
7 年別意見の聴取（聴聞）実施状況	194
第3 運転者講習	195
1 停止処分者講習の実施状況	195
2 更新時講習等の実施状況	195

3	初心運転者講習の実施状況	195
4	取消処分者講習の実施状況	195
5	違反者講習の実施状況	195
6	高齢者講習の実施状況	195
	別表 年別停止処分者講習実施状況	196
	別表 年別更新時講習実施状況	196
	別表 警察署別更新時講習及び特定任意講習実施状況	197

■第8編 被害者救済

第1	救急業務	198
1	救急業務実施体制	198
2	高速道路における救急業務実施体制	198
第2	交通事故相談	199
1	交通事故相談の実施	199
2	交通事故相談件数	199
3	市町村との連携	201
第3	被害者支援対策	202
1	関係機関・団体との連携	202
2	被害者等の視点に立った被害者支援	202
3	被害者支援の気運情勢	202

序 説

1 交通事故の動向と交通安全対策の推進

(1) 国の施策の経過

我が国の交通事故は、モータリゼーションの進展に伴って、昭和 45 年には、約 100 万人の死傷者を記録するという史上最悪の状況となり、交通の安全確保が大きな問題となった。

このため、国を挙げて対策に取り組むため、昭和 45 年に交通安全対策基本法を制定し、同法に基づき目標・施策を明確にした交通安全基本計画をスタートさせた。

◎ 昭和 45 年 第 1 次交通安全基本計画(昭和 46 年～50 年)

- ・目 標 歩行者の安全確保
- ・結 果 歩行者の死亡事故を大幅に減少させることに成功した。

◎ 昭和 51 年 第 2 次交通安全基本計画 (昭和 51 年～55 年)

- ・目 標 昭和 55 年までに交通事故死者数を昭和 45 年の 16,765 人の半数以下に抑制する。
- ・結 果 昭和 55 年には死者数を 8,760 人まで減少させるなど目標をほぼ達成する成果をあげた。

◎ 昭和 56 年 第 3 次交通安全基本計画 (昭和 56 年～60 年)

- ・目 標 交通事故死者数を 8,000 人以下に抑制する。
- ・結 果 予想を上回る運転免許人口や車両台数の増加等の交通環境の急激な変化により、昭和 60 年の死者数は 9,261 人を記録し、計画の目標を達成することができなかった。

◎ 昭和 61 年 第 4 次交通安全基本計画 (昭和 61 年～平成 2 年)

- ・目 標 第 3 次交通安全基本計画と同様に平成 2 年までに死者数を 8,000 人以下に抑制する。
- ・経 過 ① 昭和 61 年の道路交通法改正により原動機付自転車乗車ヘルメットの着用義務づけ、及びシートベルト非着用者に対する点数制度適用を導入した。
② 死者数は増加を続け、昭和 63 年には 1 万人を突破し、平成元年には死者数がさらに増加して 11,000 人台を超えたため、政府が非常事態を宣言し、交通白書の中で「第 2 次交通戦争」と表現する事態となった。
- ・結 果 平成 2 年の緊急対策の推進など懸命な抑止活動を重ねたが、交通事故の増加が続き、死者 11,227 人となり目標を達成することができなかった。

◎ 平成 3 年 第 5 次交通安全基本計画 (平成 3 年～7 年)

- ・目 標 死者数を 10,000 人以下に抑制する。
- ・経 過 平成 5 年秋の全国交通安全運動初日に内閣総理大臣談話「交通安全について、国民の皆さんへ」を発表し、交通安全に対する国民意識の向上を促すとともに、新たな総合的な安全対策の積極的な推進を示した。
- ・結 果 計画年次中、交通事故死者数を 548 人減少させることができたが、平成 7 年の死者は 10,679 人で目標を達成することはできなかった。

◎ 平成 8 年 第 6 次交通安全基本計画（平成 8 年～12 年）

- ・ 目 標 年間の交通事故死者数を平成 9 年までに 10,000 人以下とし、さらに、平成 12 年までに 9,000 以下とする。
- ・ 結 果 平成 9 年までに 10,000 以下とする目標は達成したが、平成 12 年までに 9,000 以下とする目標は達成できなかった。

◎ 平成 13 年 第 7 次交通安全基本計画（平成 13 年～17 年）

- ・ 目 標 自動車保有台数当たりの死傷者数を可能な限り減少させるとともに、平成 17 年までに年間の 24 時間死者数を、交通安全対策基本法施行以降の最低であった昭和 54 年の 8,466 人以下とする。
- ・ 結 果 平成 14 年までに 8,466 人以下とする目標を達成し、平成 17 年には約半世紀ぶりに 6,000 人台までに減少することができた。しかし、自動車保有数台数当たりの死傷者数の減少については不十分であった。

◎ 平成 18 年 第 8 次交通安全基本計画（平成 18 年～22 年）

- ・ 目 標 年間の 24 時間死者数を平成 22 年までに 5,500 人以下とするとともに、年間の死傷者数を 100 万人以下とする。
- ・ 結 果 平成 20 年には、24 時間死者数が 5,155 人、年間の死傷者数が 950,659 人となり、以降も減少傾向が続き、目標を達成する成果をあげた。

◎ 平成 23 年 第 9 次交通安全基本計画（平成 23 年～27 年）

- ・ 目 標 平成 27 年までに、年間の 24 時間死者数を 3,000 人以下、年間の死傷者数を 70 万人以下とする。

(2) 本県の施策の経過

本県においても、昭和 40 年代半ばまでの交通事故死者数の増大に対処して、交通安全対策基本法に基づき、具体的施策を明確にした交通安全基本計画をスタートさせた。

◎ 第 1 次交通安全計画（昭和 46 年～50 年）

- ・ 結 果 昭和 45 年交通事故死者 337 人を昭和 50 年 247 人（昭和 45 年対比 90 人減）と大幅に減少（特に歩行者）させる成果をあげた。

◎ 第 2 次交通安全計画（昭和 51 年～55 年）

- ・ 結 果 昭和 55 年の交通事故死者を 152 人まで減少（昭和 50 年対比 95 人減）させることができ、昭和 45 年の交通事故死者の半減を謳った第 2 次交通安全基本計画の目標を達成した。

◎ 第 3 次交通安全計画（昭和 56 年～60 年）

- ・ 結 果 予想を上回る運転免許人口や車両台数の増加等の交通環境の急激な変化が対策の効果をも減退させたため、昭和 60 年の交通事故死者は 198 人（昭和 55 年対比 46 人）に達し、交通事故死者の減少を図ることはできなかった。

◎ 第4次交通安全計画（昭和61年～平成2年）

- ・ 結 果 全国平均を上回る高齢化、夜型化社会の進展、シートベルト着用率の低下等により、昭和63年以降3年連続して交通事故死者が200人を超え、平成2年には237人（昭和60年対比39人増）に達した。

◎ 第5次交通安全計画（平成3年～7年）

- ・ 結 果 平成3年より「セーフティ福島91県民運動」に基づく「県交通安全フェア」等の開催、平成5年から「うつくしま・福島交通マナーアップ県民運動」に基づく「高齢者交通安全中堅指導者養成講習会」など新規の交通事故防止活動を展開したが、福島空港の開港、国体関連事業の拡大、高速道路網整備・延伸等による交通の質的变化と交通量の増大が大きく作用し、8年連続して交通事故死者200人を超える高原状況となり、平成7年には死者241人（平成2年比4人増）となった。

◎ 第6次交通安全計画（平成8年～12年）

- ・ 目 標 今次計画において、はじめて目標(交通事故死者数を平成9年までに200人以下、平成12年までに180人以下)を設定した。
- ・ 結 果 平成8年から「うつくしま・ふくしまセーフティチャレンジ事業」を始め、平成9年からは、ストップザ交通事故緊急対策等を実施し、交通事故の減少に努めた。平成9年の死者数は、198人(平成7年比43人減)と、平成9年までの目標を達成した。さらに平成11年の死者数は、171人で昭和55年以来19年ぶりに180人を下回り、第6次交通安全の目標を1年先取りして達成した。

◎ 第7次交通安全計画(平成13年～17年)

- ・ 目 標 平成17年までに年間の24時間死者数を170人以下とする。
- ・ 結 果 発生件数及び死傷者数とも平成14年以降4年連続して減少し、平成15年の死者数は169人で2年前倒しで目標を達成した。
さらに、平成17年には昭和34年以来46年ぶりとなる150人以下を達成した。

◎ 第8次交通安全計画(平成18年～22年)

- ・ 目 標 平成22年までに年間の24時間死者数を110人以下、死傷者数を15,000人以下とする。
- ・ 結 果 発生件数及び死傷者数とも平成14年から順調に減少し、平成20年には年間死傷者数が14,772人となり2年前倒しで目標を達成し、平成21年には死者数が101人となり1年前倒しで目標を達成した。
最終年の平成22年は、発生件数、傷者数とも引き続き9年連続減少し、死傷者数は平成2年以降最も少ない13,365人となったが、死者数112人となり9年ぶりに増加した。

◎ 第9次交通安全計画(平成23年～27年)

- ・ 目 標 平成27年までに年間の24時間死者数を85人以下、死傷者数を11,600人以下とする。

2 交通安全対策の今後の方向

国は、平成 23 年の中央交通対策会議において、交通事故の更なる減少を目指し、平成 27 年までに死者数を 3,000 人以下、死傷者数を 70 万人以下とする目標を設定し、交通事故総量抑制を図る第 9 次交通安全計画を策定した。

これを受け、県は、平成 23 年 9 月 16 日、第 9 次福島県交通安全計画を策定し、平成 27 年までに

「年間の 24 時間死者数を 85 人以下」

「年間の死傷者数を 11,600 人以下」

とする目標を設定した。

この計画の推進に当たっては、交通社会は地域社会と密接な関係を有していることから、地域における県民等の自主的な活動の輪を広げるとともに、それらが有機的に連携・協力するネットワークを構築する重要性を鑑み、基本理念を「県民参加の推進」「関係機関・団体相互の連携・協力推進」「リスクコミュニケーションの推進」とし、「高齢者の交通事故防止」「交通安全意識の向上」を重点として「道路交通環境の整備」「交通安全思想の普及徹底」など 8 つの分野別の施策を展開していくこととしている。

第1編 県内の交通情勢

第1 人 口

平成23年10月1日現在の本県の人口は、1,988,995人で、平成22年に比べ40,069人(1.97%)減少した。

人口の推移をみると、戦前は160万人だった本県の人口は、戦時中の疎開による人口流入や、戦後の海外からの引き揚げ、第1次ベビーブームなどから急増し、昭和32年3月に2,099,700人とピークを迎えた。

その後、昭和35年から45年にかけての高度経済成長期には、首都圏への人口流出のため人口が減少し続け、昭和47年4月には1,927,900人となった。

しかし、これを底に首都圏からのUターンや第2次ベビーブームなどから増加に転じ、昭和53年7月には再び200万人台を回復し、平成元年11月には、初めて210万人を超えた。平成10年1月には2,138,454人と現在までの最高を記録したが、その後は減少に転じ、近年では年々減少幅が拡大傾向にあった。

そして、平成23年3月に発生した東日本大震災により、県民が県外にも避難を余儀なくされるなど人口流出が続き、昭和53年以来33年ぶりに200万人を割り込み、平成23年10月1日現在で1,988,995人にまで減少した。

1 県内の人口の年次別推移

(単位：人・%)

年次 (10月1日現在)	総数	増減率(%)	男	女
大正14年	1,437,596	5.49	710,606	726,990
昭和5年	1,508,150	4.91	742,342	765,808
昭和10年	1,581,563	4.87	778,732	802,831
昭和15年	1,625,521	2.78	799,788	825,733
昭和22年	1,992,460	22.57	963,399	1,029,061
昭和25年	2,062,394	3.51	1,006,823	1,055,571
昭和30年	2,095,237	1.59	1,016,756	1,078,481
昭和35年	2,051,137	△ 2.10	986,836	1,064,301
昭和40年	1,983,754	△ 3.29	954,988	1,028,766
昭和45年	1,946,077	△ 1.90	936,202	1,009,875
昭和50年	1,970,616	1.26	953,449	1,017,167
昭和55年	2,035,272	3.28	990,575	1,044,697
昭和60年	2,080,304	2.21	1,012,456	1,067,848
平成2年	2,104,058	1.14	1,024,354	1,079,704
平成7年	2,133,592	1.40	1,042,030	1,091,562
平成12年	2,126,935	△ 0.31	1,037,787	1,089,148
平成17年	2,091,319	△ 1.67	1,016,724	1,074,595
平成19年	2,068,352	△ 1.10	1,004,619	1,063,733
平成20年	2,055,496	△ 0.62	997,947	1,057,549
平成21年	2,042,816	△ 0.62	991,353	1,051,463
平成22年	2,029,064	△ 0.67	984,682	1,044,382
平成23年	1,988,995	△ 1.97	966,516	1,022,479

注) 平成17年以前及び平成22年は国勢調査、平成19年～21・23年は福島県現住人口調査による。

2 県内市町村別人口と世帯数（平成 23 年 10 月 1 日現在）

（単位：人・世帯）

市町村名	人 口	世 帯 数
県 計	1,988,995	716,428
市 部 計	1,571,878	581,447
郡 部 計	417,117	134,981
福島市	287,805	112,779
会津若松市	125,496	48,103
郡山市	332,536	131,214
いわき市	334,280	127,405
白河市	64,200	22,838
須賀川市	78,255	25,778
喜多方市	51,744	16,940
相馬市	36,606	13,218
二本松市	58,703	18,199
田村市	39,594	11,842
南相馬市	66,542	22,799
伊達市	64,913	20,766
本宮市	31,204	9,566
伊達郡	37,821	12,394
桑折町	12,648	4,065
国見町	9,967	3,191
川俣町	15,206	5,138
安達郡	8,622	2,309
大玉村	8,622	2,309
岩瀬郡	18,859	5,719
鏡石町	12,731	4,088
天栄村	6,128	1,631
南会津郡	29,416	10,645
下郷町	6,356	2,097
檜枝岐村	631	223
只見町	4,848	1,839
南会津町	17,581	6,486
耶麻郡	29,794	9,817
北塩原村	3,151	1,051
西会津町	7,211	2,622
磐梯町	3,741	1,122
猪苗代町	15,691	5,022
河沼郡	24,385	7,535
会津坂下町	17,168	5,378
湯川村	3,300	914
柳津町	3,917	1,243

市町村名	人 口	世 帯 数
大沼郡	28,198	9,194
三島町	1,880	736
金山町	2,409	1,035
昭和村	1,480	639
会津美里町	22,429	6,784
西白河郡	49,629	16,079
西郷村	19,704	6,787
泉崎村	6,680	2,001
中島村	5,107	1,399
矢吹町	18,138	5,892
東白川郡	34,766	10,811
棚倉町	14,880	4,715
矢祭町	6,257	1,928
塙町	9,719	3,061
鮫川村	3,910	1,107
石川郡	44,257	13,074
石川町	17,602	5,402
玉川村	7,150	1,944
平田村	6,799	2,000
浅川町	6,821	2,032
古殿町	5,885	1,696
田村郡	28,943	8,986
三春町	17,941	5,486
小野町	11,002	3,500
双葉郡	68,508	24,299
広野町	5,178	1,733
檜葉町	7,367	2,480
富岡町	14,847	5,752
川内村	2,700	937
大熊町	11,049	3,833
双葉町	6,430	2,262
浪江町	19,454	6,836
葛尾村	1,483	466
相馬郡	13,919	4,119
新地町	7,933	2,404
飯舘村	5,986	1,715

（注）福島県の推計人口（福島県現住人口調査）による。

第 2 道 路

◎ 本県の道路の概要

本県の道路網は、国道、県道及び市町村道を合わせて 38,720km 余りである。国管理国道は、県内の中央部を縦断する国道 4 号、太平洋沿岸を縦断する国道 6 号、福島市を起点として山形・秋田県方面に通じる国道 13 号、太平洋側と日本海側を結ぶ国道 49 号の 4 路線で、県管理国道が 15 路線となっている。

これらの国道を主軸として、主要地方道 76 路線と一般県道 293 路線をもって道路網を形成している。

さらに、高速道路については東北縦貫自動車道・磐越自動車道がそれぞれ国道 4 号・49 号と並行しており、国道 6 号と並行している常磐自動車道は平成 16 年 4 月に常磐富岡 IC まで供用している。

◎ 東北縦貫自動車道（東北自動車道）の概要

東京都練馬区を起点とし、岩手県八幡平市を経て青森市に至る「弘前線」（延長約 698km）と、八幡平市から分岐し八戸市に至る「八戸線」（延長約 167km）からなり、首都圏と東北地方を結ぶ大動脈として極めて重要な幹線道路であり、また、1 本の高速道路としては我が国で最長の高速道路である。

県内の延長は、約 116km で、白河 IC までが昭和 49 年 12 月 20 日に、白河 IC～郡山 IC 間が昭和 48 年 11 月 26 日に、郡山 IC～県境間が昭和 50 年 4 月 1 日にそれぞれ供用され、現在インターチェンジが 10 ヶ所、ETC 専用のスマートインターチェンジ（福島松川、鏡石、白河中央）が 3 ヶ所設置されている。

◎ 常磐自動車道の概要

東京都練馬区を起点とし、埼玉県、千葉県、茨城県、本県浜通り地方を経由して宮城県仙台市に至る総延長 352km の高速道路であり、首都圏と南東北の太平洋沿岸の主要都市を結ぶ幹線道路である。

東北自動車道、東関東自動車道、北関東自動車道、磐越自動車道、東北中央自動車道と接続することから、緊急時における代替・迂回等のネットワーク機能を有し、北関東、南東北地域相互の高速交通体系網を形成する極めて重要な幹線道路である。

県内では平成 16 年 4 月に常磐富岡 IC まで、平成 24 年 4 月に南相馬 IC～相馬 IC 間が供用し、県内延長約 128km のうち約 81km が供用済みである（供用率 63%）。

未供用区間の「常磐富岡 IC～南相馬 IC 間」は、東日本大震災以降、原発事故による避難指示区域に含まれるため、完成の見通しが立たない状況である。また、「相馬 IC～山元 IC 間」は、平成 18 年 3 月 31 日の「東日本高速道路株式会社」と「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構」との協定に基づき、平成 26 年度の完成に向け、整備を促進している。

◎ 東北横断自動車道いわき新潟線（磐越自動車道）の概要

いわき市を起点とし、新潟市に至る総延長約 213km の高速道路であり、起点のいわき市で常磐自動車道から分岐し、さらに郡山市で東北自動車道と交差し、終点の新潟市で北陸自動車道と結ばれ、

全国の高速道路ネットワークを形成する上で重要な路線である。

県内の延長は約 152km であり、平成 9 年 10 月 1 日西会津 I C～津川 I C 間が開通し、全線開通した。

その後、4 車線化工事が進められ、平成 20 年 11 月 30 日にいわき J C T～郡山 J C T 間(約 71km)の 4 車線化が図られたことに伴い、いわき J C T～会津若松 I C 間(約 118km)の全線 4 車線化が完了した。

一方で会津若松 I C～新潟中央 I C 間(約 95km)においては暫定 2 車線のままであり、早期 4 車線化が望まれている。

なお、県内には 10 ヶ所のインターチェンジと新鶴パーキングエリアに E T C 専用のスマートインターチェンジが設置されている。

◎ 東北中央自動車道の概要

相馬市を起点とし、福島市、山形県の米沢市、新庄市付近を經由し、秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線と連結する延長約 268km の高速道路である。

「福島～米沢間」(約 28km)については、平成 10 年 12 月 25 日に施行命令が出されていたが、平成 16 年 1 月 30 日に整備計画が変更され新直轄方式で整備する区間となった。

また、平成 11 年 12 月 24 日に開催された第 32 回国土開発幹線自動車道建設審議会において、福島市大笹生地内に追加 I C (地域活性化インターチェンジ)を設置する整備計画の変更がなされており、本線の供用に併せて整備できるよう国土交通省等と調整を進めている。

「相馬～福島間」(延長約 45km)については、県内唯一の基本計画区間であるが、平成 16 年度から「一般国道 115 号阿武隈東道路」(延長 10.7km)、平成 20 年度から「一般国道 115 号霊山道路」(延長 12.0km)が、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、直轄権限代行で事業に着手し、整備が進められていた。

その後、東日本大震災を受け、平成 23 年 7 月には、未着手区間も含めて概ね 10 年以内を目途に整備が進められる予定となり、「相馬～相馬西間」(約 6km)及び「阿武隈東～阿武隈間」(約 5km)が新規事業化され、残る「霊山～福島間」については、新規事業化に向けて都市計画決定の手続が進められている。

1 福島県の道路現況概要

平成 23 年 4 月 1 日現在 (単位: km・%・個)

道 路 の 種 別		路線数	実延長	規 格 改 良 済 延 長								橋 り よ う 内 訳					
				5.5m以上のみ		5.5未満を含む		簡舗を含まない		簡舗を含む		個 数	延 長	木橋		永久橋	
				延 長	%	延 長	%	延 長	%	延 長	%			個数	延長	個数	延長
(1) 国 道 (指 定 区 間)		4	492.7	492.7	100.0	492.7	100.0	492.7	100.0	492.7	100.0	431	21.6	0	0.0	431	21.6
県 管 理 分	(2) 国道(指定区間外)	15	1,506.5	1,214.1	80.6	1,286.4	85.4	1,096.6	72.8	1,485.1	98.6	1,274	37.4	0	0.0	1,274	37.4
	(3) 主 要 地 方 道	76	1,822.8	1,368.5	75.7	1,516.3	83.2	1,186.4	65.1	1,794.5	98.4	1,492	35.4	0	0.0	1,492	35.4
	(4) 一 般 県 道	293	2,299.1	1,131.9	49.2	1,488.4	64.7	882.4	38.4	2,150.1	93.5	1,523	32.8	0	0.0	1,523	32.8
	(内 自 転 車 道)	(3)	(75.6)	(0)	(0)	(75.6)	(99.4)	(2.4)	(3.1)	(75.6)	(100.0)	(32)	(1.1)	(0)	(0)	(32)	(1.1)
	(5)=(3)+(4)																
	県道合計	369	4,121.9	2,512.4	61.0	3,004.7	72.9	2,068.8	50.2	3,944.6	95.7	3,015	68.2	0	0.0	3,015	68.2
(6) = (2) + (5)		384	5,628.4	3,726.5	66.2	4,291.1	76.2	3,165.4	56.2	5,429.7	96.5	4,289	105.6	0	0.0	4,289	105.6
県 管 理 合 計																	
(7) 有 料 道 路		(4)	65.9	45.3	68.7	65.9	100.0	65.9	100.0	65.9	100.0	33	2.1	0	0.0	33	2.1
(8) = (1) + (6) + (7)		388	6,187.0	4,264.5	68.9	4,849.7	78.4	3,724.0	60.2	5,988.3	96.8	4,753	129.3	0	0.0	4,753	129.3
国 県 道 計																	
(9) 市 町 村 道 計		73,432	32,533.8	4,196.6	12.9	18,424.2	56.6	3,312.6	10.2	21,719.2	66.8	13,062	170.2	393	3.2	12,669	167.0
(10) = (8) + (9)		73,820	38,720.8	8,461.1	21.9	23,273.9	60.1	7,036.6	18.2	27,707.5	71.6	17,815	299.5	393	3.2	17,422	296.3
県 内 総 計																	

(注) 道路種目別項目の集計については、(5)=(3)+(4)、(6)=(2)+(5)、(8)=(1)+(6)+(7)及び(10)=(8)+(9)である。

2 国道の現況

平成 23 年 4 月 1 日現在 (単位: km・%)

路線名 一般国道	起 点	終 点	県 内	改良済み		舗装済み	
			実延長	延 長	%	延 長	%
4 号	東京都中央区	青 森 市	123.5	123.5	100.0	123.5	100.0
6 号	"	仙 台 市	163.1	163.1	100.0	163.1	100.0
13 号	福 島 市	秋 田 市	32.9	32.9	100.0	32.9	100.0
49 号	いわき市	新 潟 市	173.3	173.3	100.0	173.3	100.0
113 号	新 潟 市	相 馬 市	7.3	7.3	100.0	7.3	100.0
114 号	福 島 市	浪 江 町	69.0	69.0	100.0	69.0	100.0
115 号	相 馬 市	猪 苗 代 町	108.2	106.6	98.5	108.2	100.0
118 号	水 戸 市	会 津 若 松 市	147.4	145.8	98.9	147.4	100.0
121 号	米 沢 市	栃 木 県 益 子 町	96.8	84.4	87.1	96.8	100.0
252 号	柏 崎 市	会 津 若 松 市	85.4	84.6	99.1	85.3	99.9
288 号	郡 山 市	双 葉 町	75.5	75.0	99.4	75.5	100.0
289 号	新 潟 市	い わ き 市	189.1	160.0	84.6	169.3	89.5
294 号	柏 崎 市	会 津 若 松 市	69.3	65.8	95.0	69.3	100.0
349 号	水 戸 市	宮 城 県 柴 田 町	172.1	139.3	80.9	172.1	100.0
352 号	柏 崎 市	栃 木 県 上 三 川 町	75.3	53.5	71.0	75.3	100.0
399 号	い わ き 市	山 形 県 南 陽 市	145.5	86.0	59.1	145.2	99.8
400 号	水 戸 市	西 会 津 町	63.8	43.0	67.3	62.5	98.0
401 号	会 津 若 松 市	群 馬 県 沼 田 市	70.6	49.0	69.4	70.6	100.0
459 号	新 潟 市	浪 江 町	131.0	115.7	88.3	131.0	100.0

第3 自動車保有台数

【凡 例】

- この統計表は、道路運送車両法にいう「自動車」と「原動機付自転車」を集計の対象とした。

また、「車種別」は、道路運送車両法による区分（普通乗用車、小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車）とした。

なお、乗合自動車の区分は次のとおり。

普通車：乗車定員 30 人以上

小型車：乗車定員 11 人以上 29 人以下

- 自動車の「用途別（特殊自動車、二輪車を除く）」は、貨物、乗合、乗用及び特殊用途に区分されている。このうち、特殊用途自動車とは、一般の人又は貨物の輸送以外の特殊の目的に使用され、かつ、その目的遂行に必要な構造装置を備えた次に掲げる自動車をいう。

救急車、消防用自動車、医療防疫車、寝台車、放送宣伝車、霊柩車、散水車、コンクリートミキサー車、塵芥車、タンクローリー車等

- 年次別自動車台数の推移は、東北運輸局福島運輸支局自動車技術安全部調べ（各年末）。

- 市町村別車両台数は、二種原付、原付、ミニカー、小型特殊は、平成 23 年 4 月 1 日現在（市町村財政課調べ）。それ以外は、平成 23 年 3 月 31 日現在（東北運輸局福島運輸支局調べ）。

- 二種原付、原付、ミニカー、小型特殊の空欄部分については、東日本大震災等の影響により正確な数値を把握していないため空欄

車種別区分表

車 種 別		総排気量(cc)等	統計表での項目表示
自動車	普通自動車	2000ccを超える自動車	貨物(貨物) 乗用(乗用) 乗合(普通) 特殊用途
	小型自動車	三輪以上	貨物(貨物) 乗用(乗用) 乗合(普通) 特殊用途
		二 輪	小型二輪
	軽自動車	三輪以上	貨物(軽) 乗用(軽)
		二 輪	軽二輪
	大型特殊自動車	特殊な構造を有しかつ1500ccを超える自動車	大型特殊
	小型特殊自動車	特殊な構造を有しかつ1500cc以下の自動車	小型特殊
	第二種原動機付自転車	50ccを超え125cc以下	二種原付
原動機付自転車	第一種原動機付自転車	50cc以下	原付
	ミニカー	20ccを超え50cc以下で道交法上の普通車	ミニカー

1 年次別自動車台数の推移

(単位：台)

用途	年別		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	車種	業種										
貨物用	普通車	自家用	36,493	35,494	35,358	35,289	35,150	34,441	32,571	31,878	30,824	31,220
		事業用	15,330	15,577	15,791	16,388	16,645	16,888	16,494	15,960	15,972	15,867
		計	51,823	51,071	51,149	51,677	51,795	51,329	49,065	47,838	46,796	47,087
	小型車 四輪	自家用	104,312	99,412	95,710	93,337	89,101	85,914	79,980	76,810	73,783	72,446
		事業用	855	897	892	901	914	956	973	953	929	903
		計	105,167	100,309	96,602	94,238	90,015	86,870	80,953	77,763	74,712	73,349
	小型車 三輪	自家用	10	10	11	11	11	11	9	10	10	9
		事業用	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
		計	10	10	11	11	11	11	10	11	11	10
	被けん引車	自家用	207	188	192	188	176	163	153	153	143	156
		事業用	967	1,052	1,053	1,104	1,175	1,222	1,288	1,270	1,260	1,302
		計	1,174	1,240	1,245	1,292	1,351	1,385	1,441	1,423	1,403	1,458
	軽自動車	四輪	230,011	226,570	223,412	223,526	221,985	219,808	218,469	216,798	214,847	211,941
		三輪	3	5	5	5	5	6	7	7	7	8
		計	230,014	226,575	223,417	223,531	221,990	219,814	218,476	216,805	214,854	211,949
	貨物用計			388,188	379,205	372,424	370,749	365,162	359,409	349,945	343,840	337,776
乗合用	普通車	自家用	619	599	562	531	527	505	503	489	463	478
		事業用	1,495	1,506	1,486	1,532	1,560	1,580	1,634	1,579	1,583	1,597
		計	2,114	2,105	2,048	2,063	2,087	2,085	2,137	2,068	2,046	2,075
	小型車	自家用	3,203	3,126	3,034	2,989	2,905	2,824	2,742	2,701	2,592	2,538
		事業用	274	312	360	390	459	484	485	495	509	532
		計	3,477	3,438	3,394	3,379	3,364	3,308	3,227	3,196	3,101	3,070
乗合用計			5,591	5,543	5,442	5,442	5,451	5,393	5,364	5,264	5,147	5,145
乗用	普通車	自家用	261,821	272,152	282,140	289,790	291,930	292,635	292,737	291,306	295,419	298,072
		事業用	118	134	141	164	190	207	214	229	250	286
		計	261,939	272,286	282,281	289,954	292,120	292,842	292,951	291,535	295,669	298,358
	小型車	自家用	545,627	533,145	523,667	522,069	508,726	492,193	482,354	474,070	466,565	460,218
		事業用	2,794	2,832	2,776	2,825	2,809	2,788	2,767	2,748	2,457	2,366
		計	548,421	535,977	526,443	524,894	511,535	494,981	485,121	476,818	469,022	462,584
	軽四輪車		242,139	259,402	277,600	297,685	317,440	335,171	353,751	368,180	381,342	390,161
	乗用車計		1,052,499	1,067,665	1,086,324	1,112,533	1,121,095	1,122,994	1,131,823	1,136,533	1,146,033	1,151,103
特殊	普通車	自家用	24,470	23,766	22,804	22,133	21,373	20,616	19,338	18,782	18,089	17,845
		事業用	3,854	3,955	4,078	4,224	4,259	4,358	4,305	4,340	4,345	4,251
		計	28,324	27,721	26,882	26,357	25,632	24,974	23,643	23,122	22,434	22,096
	小型車	自家用	4,693	4,377	4,200	4,053	3,833	3,715	3,413	3,371	3,318	3,228
		事業用	138	145	144	151	164	166	163	157	163	154
		計	4,831	4,522	4,344	4,204	3,997	3,881	3,576	3,528	3,481	3,382
	軽自動車		2,167	2,331	2,478	2,645	2,815	2,885	3,015	3,107	3,173	3,228
	特殊計		35,322	34,574	33,704	33,206	32,444	31,740	30,234	29,757	29,088	28,706
大型特殊車			4,996	4,981	4,900	4,847	4,877	4,796	4,681	4,616	4,549	4,602
二輪車	小型二輪車		21,148	21,327	21,624	22,058	22,467	22,962	23,400	23,773	24,138	24,675
	軽二輪車		25,486	25,860	26,131	26,072	26,505	27,205	27,779	28,050	28,645	29,198
	その他の二輪車		56	55	55	54	54	53	53	53	53	53
	二輪車計		46,690	47,242	47,810	48,184	49,026	50,220	51,232	51,876	52,836	53,926
合計			1,533,286	1,539,210	1,550,604	1,574,961	1,578,055	1,574,552	1,573,279	1,571,886	1,575,429	1,577,335
指数			100	100	101	103	103	103	103	103	103	103

注：東北運輸局福島運輸支局自動車技術安全部調べ(各年末)

(单位:台)

[illegible]

(単位:台)

市町村別	貨物		軽	貨物計	普通	小型	乗合計	営内乗用数	乗用	営内乗用数	軽	乗用計	特殊用途	営内乗用数	大型特殊	営内乗用数	小型二輪	軽二輪	軽三輪	合計	二種原付	原付	ミニカー	小型特殊	総台数
	物	用数																							
喜多方市	2,802	212	7,482	10,084	32	90	122	39	17,799	79	10,141	27,940	614	67	310	0	529	721	0	40,320	393	2,863	46	5,042	48,664
会津若松市	6,913	740	10,252	17,165	162	183	345	187	43,464	263	21,986	65,450	1,534	196	400	0	1,341	1,788	2	88,025	805	4,936	94	4,425	98,285
北塩原村	200	0	551	751	16	30	46	0	1,313	2	575	1,888	50	0	75	0	25	50	0	2,885	34	172	7	300	3,398
西会津町	409	11	1,286	1,695	13	24	37	7	2,340	7	1,213	3,553	77	1	73	0	71	88	0	5,594	49	627	3	1,051	7,324
磐梯町	164	18	524	688	11	10	21	3	1,443	0	635	2,078	55	8	27	0	56	62	0	2,987	30	198	7	513	3,735
猪苗代町	923	13	2,430	3,353	48	88	136	43	6,120	32	2,727	8,847	229	9	192	0	109	229	0	13,095	112	787	22	2,332	16,348
会津坂下町	908	126	2,688	3,596	21	27	48	23	5,880	17	3,348	9,228	239	11	69	0	180	253	0	13,613	145	1,026	15	2,465	17,264
湯川村	153	0	586	739	0	3	3	0	1,240	0	683	1,923	36	0	11	0	50	62	0	2,824	16	193	2	788	3,823
柳津町	203	0	680	883	5	14	19	4	1,321	7	748	2,069	46	0	26	0	38	71	0	3,152	39	317	3	547	4,058
会津美里町	1,027	62	3,579	4,606	10	21	31	13	7,950	21	4,429	12,379	222	5	87	0	253	345	0	17,923	178	1,438	21	2,839	22,399
三島町	91	0	347	438	4	7	11	0	643	0	304	947	28	0	50	0	8	23	0	1,505	18	141	0	202	1,866
金山町	177	12	544	721	4	12	16	0	832	9	291	1,123	49	0	36	0	15	32	1	1,993	29	257	1	218	2,498
昭和村	97	7	419	516	2	8	10	3	489	0	191	680	19	0	23	0	3	21	0	1,272	10	174	0	221	1,677
小計	13,867	1,201	31,368	45,235	328	517	845	322	90,834	437	47,271	138,105	3,198	297	1,379	0	2,678	3,745	3	195,188	1,858	13,129	221	20,943	231,339
南会津町	1,416	104	2,958	4,374	41	52	93	38	6,814	32	2,541	9,355	337	32	287	0	153	302	0	14,901	114	1,029	17	1,758	17,819
下郷町	443	14	1,114	1,557	1	20	21	0	2,399	10	980	3,379	86	4	51	0	49	57	0	5,200	47	430	4	852	6,533
会津桜枝村	17	0	112	129	1	0	1	0	244	0	39	283	7	0	7	0	4	8	0	439	7	31	0	14	491
只見町	333	27	1,068	1,401	6	16	22	9	1,786	9	662	2,448	76	5	78	0	33	64	0	4,122	41	434	3	389	4,989
小計	2,209	145	5,252	7,461	49	88	137	47	11,243	51	4,222	15,465	506	41	423	0	239	431	0	24,662	209	1,924	24	3,013	29,832
相馬市	1,859	181	4,680	6,539	19	89	108	12	12,904	34	7,928	20,832	409	70	70	0	345	378	0	28,681					28,681
南相馬市	4,393	685	9,749	14,142	40	102	142	38	25,534	62	15,165	40,699	948	105	134	0	957	930	0	57,952					57,952
新地町	479	77	1,316	1,795	1	16	17	4	2,831	4	1,744	4,575	109	33	22	0	105	104	1	6,728					6,728
飯館村	551	33	1,621	2,172	9	8	17	0	2,278	0	1,418	3,696	73	0	23	2	108	154	0	6,243					6,243
広野町	266	5	782	1,048	3	19	22	0	2,207	7	936	3,143	46	1	1	0	70	59	0	4,389					4,389
楢葉町	583	43	1,202	1,785	27	22	49	21	3,204	7	1,433	4,637	136	9	21	0	87	93	0	6,808					6,808
富岡町	1,103	31	1,709	2,812	22	47	69	14	6,505	18	2,732	9,237	230	11	39	0	216	161	0	12,764					12,764
川内村	213	0	677	890	2	9	11	0	1,210	2	640	1,850	55	0	27	0	25	52	0	2,910					2,910
大熊町	1,022	98	1,333	2,355	21	18	39	0	4,703	28	2,067	6,770	201	64	31	0	161	145	0	9,702					9,702
双葉町	458	47	920	1,378	1	9	10	0	2,815	1	1,189	4,004	103	0	16	0	118	94	0	5,723					5,723
浪江町	1,307	115	3,153	4,460	52	43	95	50	8,119	31	4,302	12,421	245	17	61	0	213	294	0	17,789					17,789
葛尾村	112	15	409	521	1	6	7	0	565	2	307	872	29	7	5	0	9	21	0	1,464					1,464
小計	12,346	1,330	27,551	39,897	198	388	586	139	72,875	196	39,861	112,736	2,584	317	450	2	2,414	2,485	1	161,153	0	0	0	0	161,153
いわき市	19,322	3,691	28,442	47,764	292	488	780	305	133,079	437	65,285	198,364	4,428	1,044	515	9	3,181	3,700	0	258,732					258,732
合計	121,946	18,094	215,782	337,728	2,028	3,097	5,125	2,091	760,489	2,679	381,494	1,141,983	25,605	4,453	4,544	23	23,776	28,260	8	1,567,029	12,052	68,467	1,183	63,679	1,712,410

注1:市町村別車両台数は、二種原付、原付、ミニカー、小型特殊は、平成23年4月1日現在(市町村財政課調べ)。それ以外は、平成23年3月31日現在(東北運輸局福島運輸支局調べ)。

注2:二種原付、原付、ミニカー、小型特殊の空欄部分については、東日本震災等の影響により正確な数値を把握していないため空欄。

第4 自動車交通量

1 一般道路自動車交通量

(単位：台)

道路名	観測地点 (通称名)	上下別	交通量(台/24時間)					
			平成22年調査			平成23年調査		
			月平均交通量	日平均交通量	最大日交通量	月平均交通量	日平均交通量	最大日交通量
国道4号	伊達郡国見町(下家老)	上り	190,516	6,264	11,101(5/3)	141,043	4,637	9,729(5/5)
		下り	データ不良			データ不良		
		計	—			—		
	福島市鎌倉	上り	543,948	17,883	19,888(8/10)	464,941	15,286	19,408(4/28)
		下り	466,275	15,330	17,969(12/24)	436,477	14,350	18,601(8/12)
		計	1,010,223	33,213		901,418	29,636	
	福島市舟場	上り	603,491	19,841	23,263(4/15)	569,297	18,717	23,416(4/28)
		下り	580,770	19,094	22,356(3/19)	528,180	17,365	23,831(4/28)
		計	1,184,261	38,935		1,097,477	36,081	
	福島市島谷	上り	データ不良			データ不良		
		下り	651,107	21,406	25,087(3/19)	データ不良		
		計	—			—		
	郡山市山久	上り	368,344	12,110	15,923(3/12)	394,745	12,978	24,887(8/16)
		下り	260,141	8,553	13,668(6/18)	データ不良		
		計	628,485	20,663		—		
	郡山市清	上り	447,383	14,708	17,114(11/26)	435,476	14,317	17,749(9/22)
		下り	541,393	17,799	20,728(12/18)	539,766	17,746	20,931(12/17)
		計	988,776	32,507		975,242	32,063	
	郡山市安積	上り	403,933	13,280	15,104(12/18)	369,667	12,153	15,387(9/22)
		下り	429,005	14,104	16,444(12/4)	427,551	14,056	16,623(1/28)
		計	832,938	27,384		797,218	26,210	
国道6号	須賀川市須賀	上り	466,420	15,334	41,925(8/26)	データ不良		
		下り	465,393	15,301	42,239(8/26)	394,402	12,967	26,065(3/11)
		計	931,813	30,635		—		
	西白河郡西郷村(小田倉)	上り	218,731	7,191	9,659(8/17)	165,416	5,438	13,148(3/11)
		下り	215,495	7,085	10,057(5/1)	183,214	6,023	15,906(3/11)
		計	434,226	14,276		348,631	11,462	
	いわき市鎌倉	上り	データ不良			136,050	4,473	6,635(12/22)
		下り	479,941	15,779	18,267(12/24)	474,322	15,594	18,644(7/29)
		計	—			610,372	20,067	
	いわき市勿来	上り	データ不良			データ不良		
国道13号		下り	データ不良			データ不良		
		計	—			—		
	福島市飯坂(中野)	上り	110,961	3,648	6,370(5/4)	100,110	3,291	5,720(5/5)
		下り	107,693	3,541	6,316(5/2)	99,367	3,267	5,911(5/3)
		計	218,654	7,189		199,477	6,558	
	福島市飯坂(平野)	上り	275,342	9,052	12,638(8/12)	251,493	8,268	12,327(8/13)
		下り	272,244	8,950	11,959(3/5)	259,703	8,538	16,715(1/8)
		計	547,586	18,002		511,196	16,806	
	福島市森合(信夫山)	上り	536,852	17,649	20,736(12/24)	485,855	15,973	22,516(9/22)
		下り	528,684	17,381	20,824(3/26)	489,160	16,082	19,335(9/22)
国道49号		計	1,469,171	48,301		975,016	32,055	
	河沼郡会津坂下町(坂本)	上り	データ不良			データ不良		
		下り	データ不良			データ不良		
		計	—			—		
	会津若松市河東町(八田)	上り	272,463	8,958	13,311(5/3)	275,071	9,043	12,132(5/4)
		下り	データ不良			データ不良		
		計	—			—		
	郡山市熱海	上り	データ不良			データ不良		
		下り	データ不良			データ不良		
		計	—			—		
国道49号	郡山市喜久田(郡山IC)	上り	546,694	17,974	20,677(7/23)	562,854	18,505	22,995(11/24)
		下り	425,524	13,990	16,767(3/19)	データ不良		
		計	972,218	31,964		562,854	18,505	
	郡山市城清	上り	283,783	9,330	10,537(9/18)	270,179	8,883	10,452(8/12)
		下り	226,339	7,441	8,490(11/2)	224,421	7,378	8,616(8/12)
		計	510,122	16,771		494,600	16,261	
	いわき市好間	上り	237,875	7,821	10,469(8/30)	208,408	6,852	11,114(4/12)
		下り	243,540	8,007	11,130(8/13)	215,947	7,100	10,986(4/12)
		計	481,415	15,828		424,355	13,951	

()は最大日交通量記録日

2 高速道路自動車交通量

(単位：台・%)

測定地点		年 別		平成22年(台)	平成23年(台)	増減(台)	増減率(%)
東北道	福島トンネル	上	総交通量	7,656,532	9,540,831	1,884,299	24.6
			1日平均	20,977	26,139	5,162	24.6
		下	総交通量	7,779,785	9,755,276	1,975,491	25.4
			1日平均	21,314	26,727	5,413	25.4
		計	総交通量	15,436,317	19,296,107	3,859,790	25.0
			1日平均	42,291	52,866	10,575	25.0
磐越道	関都トンネル	上	総交通量	3,014,632	3,828,968	814,336	27.0
			1日平均	8,259	10,490	2,231	27.0
		下	総交通量	2,973,828	3,804,536	830,708	27.9
			1日平均	8,147	10,423	2,276	27.9
		計	総交通量	5,988,460	7,633,504	1,645,044	27.5
			1日平均	16,406	20,914	4,508	27.5
常磐道	勿来	上	総交通量	3,182,281	3,106,637	-75,644	-2.4
			1日平均	8,719	8,511	-208	-2.4
		下	総交通量	3,225,264	3,151,480	-73,784	-2.3
			1日平均	8,836	8,634	-202	-2.3
		計	総交通量	6,407,545	6,258,117	-149,428	-2.3
			1日平均	17,555	17,146	-409	-2.3